

伝智コンサルティング有限公司

中国税務 · 商務参考手帳

China tax and business reference book 2013





初めに

本パンフレットの情報はご参考のために、2013年7月時点で公布された法律などに基づいて、整理したものでございます。閲覧者は、実際の処理をされる前に改めて関連の規定及び現地の当局にご確認いただくことをお勧めいたします。閲覧者は何か質問等がございましたら、伝智にご連絡ください。

2013年8月

Denchi Advisory Co., Ltd.

中国深セン市羅湖区深南東路 5016 号 京基 100 ビル 21 階ブロック 25

郵便番号 518001

TEL +86 755 22209446

+86 755 22966926 +86 755 22966929

FAX +86 755 22966929

中国公認会計士 王鋭

13590171050

richard.wang@denchi.cn

中国税理士李波

13689544250

benjamin.li@denchi.cn

マネージャー 余関茹

18988776864

crystal.yu@denchi.cn

3人とも日本語対応可



お名刺を以上の者にご送付いただくと (メールでご送付ください)、すぐ入 会できます!

会員特典

- ▶ 伝智主催のセミナー、勉強会、相談会等に**無料**で参加できます
- ► 伝智の税務コンサルティングを二時間無料でご提供いたします。
- ▶ 定期的に中国の最新税務情報を無料でご送付いたします。
- ▶ この中国税務・商務参考手帳の更新版を無料でご送付いたします。

ホームページ: www.denchi.cn 企業再編: saihen.denchi.cn

伝智トレーニング: learn.denchi.cn



目次

第一章 中国税務	
1.1 中国税務概要	1
1.1.1 中国の税体系	1
1.1.2 徵税体制	2
1.2 企業所得税	2
1.2.1 損金算入限度基準	2
1.2.2 恒久的施設(PE)	2
1.2.3 移転価格	
1.2.4 中国と日本、香港の租税協定における源泉所得税の税率一覧表	4
1.3 個人所得税	4
1.3.1 給与所得に対する個人所得税の算出方法	
1.3.2 非居住者の所得納税範囲	
1.3.3 183 日の免税ルール適用範囲	
1.4 増値税	
1.5 印紙税	
1.6 企業再編	
1.6.1 事業見直し目的に応じた各種再編スキーム	
1.6.2 撤退オプション	
第二章 税関	
2.1 加工貿易の中によく出てきた問題点	
2.2 HS code の重要性	
2.3 税関価格評価方法	
第三章 外貨	9
第四章 政府機関リンク集	9
4.1 中国政府機関	9
4.2 広東省政府機関	10
4.3 深セン市政府機関	10
4.4 海外機構	10
第五章 生活篇	11
5.1 お酒の後禁じすべきもの	11
5.2 サラリーマンの運動技巧	12
5.3 男性の寿命に必ず食べるべき 12 種類食べ物	
5.4 日常的な中華料理	14
第六章 地下铁	



第一章 中国税務

1.1 中国税務概要

1.1.1 中国の税体系

		税目		対象及び特徴		税率
		企業所得税(日本の	>	企業の利益に対して課税	>	基本税率:25%
所		法人税に当たる)	>	四半期ごとの申告と年度の確定申告		
得		個人所得税(日本の	>	給与所得は月次申告。翌年の3月ま	\triangleright	税率:給与の場合、
税		所得税に当たる)		でに確定申告		3%~45%
			>	累進課税		
			>	源泉徴収		
		增值税(付加価値	>	付加価値税	>	一般納税者の基本税
		税:日本の消費税に	>	商品の販売、または加工、修理等の		率:17%
		類似)		労務提供及び輸入商品に対して課税		小規模納税者の税
		営業税	> >	輸出還付制度あり 取引の都度課税(仕入控除、相殺不		率:3%
流		呂 <i>耒</i> 忧 	<i>></i>	取500都及硃悦(任八控陈、相校小 可)	>	税率:3%、5%(娯 楽除く)
通			>	刊) 役務提供、無形資産、不動産の譲渡、		米休へ)
税				貸与が対象		
			>	改革により、営業税の税目が徐々に		
				増値税の税目に変える。		
			>	酒類、煙草、乗用車、ガソリンなど	>	税率:製品によって
		,		のごく一部の製品が対象		違う。従量税のケー
						スもあり
		印紙税	>	課税文書(契約書)、認可証、会計帳	\triangleleft	税率: 0.005%~
	,_			簿が貼付対象		0.1%
	行		>	契約の双方が納税義務あり		
	為	契税	>	土地使用権及び建物の売買、贈与、		税率:3%~5%
	及 び			交換などが対象		
	財	. 51 1 1 1	>	納税者は譲受人		
	産	不動産税	>	建物の所有或いは貸与が対象	>	所有:税率 1.2%
	税			+	>	貸与:税率 12%
そ	1)0	車両船舶使用鑑札 税	>	車両及び船舶の所有が対象	>	従量税
0		車両取得税	>	車両、バイクなどの取得が対象	>	税率:10%
他	資	資源税	>	原油、天然ガスなどの開発及び生産	>	重量税
諸	源			が対象		
税	税	土地増値税	>	国有土地使用権及び建物、付属設備	>	税率:30%~60%
				の譲渡が対象		
		関税	>	課税対象品の輸出入が対象	>	税率:HS Codeに
	5					よって決まる
	その	土地使用税	>	課税対象地域での土地使用が対象	A	0.2 元~10 元/1m ²
	(J)	都市維持建設税、教	\wedge	納付した流通税(増値税、営業税、	A	都市維持建設税
	他	育費付加、地方教育		消費税)を計算ベースとなる。		1%~7%
		費付加	>	増値税の中の免除控除される税額も	>	教育費付加 3%
				課税対象。	\triangleright	地方教育費付加



1.1.2 徵税体制

国家税務局	地方税務局	税関
企業所得税	企業所得税	関税
増値税	個人所得税	輸入増値税
消費税	営業税	
	印紙税	
	不動産税、土地増値税、土	
	地使用税、契税	
	都市維持建設税、教育費付	
	加、地方教育費付加	

注:企業所得税の納付先が企業によって違う。

1.2 企業所得税

1.2.1 損金算入限度基準

控除項目	控除限度基準
従業員福利支出	給与総額の 14%
労働組合経費	給与総額の 2%
従業員教育経費	給与総額の2.5%(超過部分は次年度以降に繰越可)
接待交際費	発生額の60%か年度売上高の0.5%のいずれか少ない方
広告費及び業務宣伝費	年度売上高の 15% (超過部分は次年度以降に繰越可)
寄付金支出	年度利益総額の 12%

1.2.2 恒久的施設 (PE)

1.2.2.1.駐在員の PE リスク

出向者が中国国内において恒久的施設を構成するか否かの原則性の判断基準

- ▶ 出向企業が出向者の作業成果に対して一部或いは全部の責任及びリスクを負担する。
- ▶ 出向企業が出向者の業績を評価する。

出向者の派遣アレンジが中国国内において、PE を構成するか否かを判断する際の追加的な判断要素

- 1. 国内企業は、非居住者企業に管理費、サービス費の性質をもつ費用を支払ったこと。
- 2. 国内企業が非居住者企業に支払った費用の金額は非居住者企業が立替えて支払った出向者の給与報酬、社会保険料及びその他の費用を超えていること。
- 3. 非居住者企業は国内企業から受取った全ての費用を出向者に支払わず、一部の金額を自社に留保したこと。
- 4. 非居住者企業の負担している出向者の給与報酬の全額に対して中国国内で個人所得税を支払っていないこと。
- 5. 出向企業が出向者の人数、勤務資格、報酬基準及び中国国内での勤務場所を定めること。

1.2.2.2.出張者の PE リスク

出張者の従事するプロジェクトが同じプロジェクトであるかの認定基準

1) 締結されたいくつかの契約書は同一の総契約書に属すること。



- 2) 契約書を締結した双方は同一人物或は関連者であること。前後のプロジェクトの間に関連性があること。
- 3) プロジェクトの性質が同じであること。
- 4) プロジェクトの実施者は同じ人。

プロジェクトの時間が6ヶ月或いは183日を超える場合、PEだとみなされるリスクがある。

PE の企業所得税を計算する際のみなし利益率

項目	みなし利益率
請負工事作業・設計・コンサルティング役務	- 15%~30%
管理サービス	- 30%~50%
その他の役務又は役務以外の経営活動	- 15%

1.2.3 移転価格

移転価格ドキュメンテーション(同期資料)を準備し保存しなければならない企業

- 1、年度において発生した関連企業との売買の金額(来料加工取引については、年度の輸出入通関価格により計算)が2億元以上
- 2、その他の関連取引の金額(資金融通については、利息の受払金額により計算)が4,000万元以上
- 3、限定された機能及びリスクで、関連取引をしていて、赤字がでた会社。

移転価格ドキュメンテーション(同期資料)の注意事項

項目	注意点
準備期限	○翌年の 5月31日 までに準備完了 ○税務当局に要求された場合、 20日以内 に 関連資料提出
	上記の赤字の会社が翌年の 6 月 20 日まで に自主提出を要求される
言語要求	○中国語で作成
保存期間	○10 年間



調査対象の選定

- ◆ 関連企業間取引金額が大きい或いは様々な種類の取引を行っている企業
- ◆ 長期的に欠損が続いている企業
- 利益水準が同業他社或いは他のグループ関連会社より低い企業、若しくは利益(率)の変動が激しい企業
- ◆ 負担している機能及びリスクと明らかに対応しない企業
- ◆ タックスペイブンに所在する関連企業と取引がある企業
- ◆ 規定に従って関連企業間取引に関する申告を行わない企業あるいは移転価格ドキュメンテーションを準備していない企業
- ◆ 独立企業間取引の原則に明らかに合致しないと考えられる上記以外の企業

1.2.4 中国と日本、香港の租税協定における源泉所得税の税率一覧表

番号	項目	配当金	利子	ロイヤリティー
1	日本	10%	10%	10%
2	香港	5%	7%	7%

1.3 個人所得税

1.3.1 給与所得に対する個人所得税の算出方法

給与所得とは、個人が就業することで得られた賃金・賞与・年末昇給・各種手当等および就業と関連する その他の所得を指す。外国人については給与所得の4,800元/月が免税所得の控除を認められている。

所得税額=課税所得額(当月給与額-4,800元)×適用税率-速算控除額

段階	課税所得額(個人負担)	課税所得額(個人所得税が会社負担)	適用税率	速算控除額
1	1,500 以下	1,455 以下	3%	0
2	1,500 元~4,500 元以下	1,455 元~4,155 元以下	10%	105 元
3	4,500 元~9,000 以下	4,155 元~7,755 以下	20%	555 元
4	9,000 元~35,000 以下	7,755 元~27,255 以下	25%	1,005 元
5	35,000 元~55,000 以下	27,255 元~41,255 以下	30%	2,755 元
6	55,000 元~80,000 以下	41,255 元~57,505 以下	35%	5,505 元
7	80,000 元以上	57,505 以上	45%	13,505 元



1.3.2 非居住者の所得納税範囲

		国内 内源泉)	中国国外(中国国外源泉)		
期間	中国国内企業負担 中国国外企業負担		中国国内企業負担	中国国外企業負担	
90/183 日以下	0	免税	×*	×	
90/183 - 1 年	0	0	×*	×	
1年-5年	0	0	0	免税	
5年以上	0	0	0	0	

(注:「○」は徴税を代表し、「×」は不徴税を代表する。高級管理者の場合は*の部分も納税すべきである。高級管理者とは総経理、副総経理、ディレクター及び他の類似管理職を指す。)

1.3.3 183 日の免税ルール適用範囲

出張者については、183日免税ルールの適用が検討される。

- 183 日以下の滞在
- 中国国外払い給与
- 中国国外払い給与の中国内会社(PE を含む)への付け替えなし

1.4 增值税



当期納税額=当期売上增值税額—当期仕入增值税額+当期控除対象外仕入增值税額

当期売上増値税額=国内販売の売上高×適用税率

当期控除対象外仕入増値税額:

- ① 増値税専用伝票を不入手及び保存していない場合、並びに伝票上関連記載事項が不十分な場合
- ② 非課税項目/免税項目/集団福利/個人消費のための物品の購入及び労務提供の享受、並びに異常損失を受けた購入物品、仕掛品。
- ③ 免税控除不能税額

免税控除不能税額=(輸出金額-免税輸入金額)x(輸出貨物課税率-輸出貨物税金還付率)

④ 転廠部分の仕入増値税額。



1.5 印紙税

印紙税税目税率表

税目	範 囲	税 率
売買契約	供給、予約購入、購買、仕入、購入・販売 協力、 市場取引、補償、バーター取引等の 契約を含む。	売買金額の0.03%
請負加工契約	加工、注文製造、修繕、修理、印刷、広告、 測量、機器検査等の契約を含む。	加工または請負の収入の 0.05%
建設工事調査・設計契約	調査、設計契約。	受取費用の0.05%
建築・据付作業請負契約	建築、据付作業請負契約。	請負金額の0.03%
財産賃貸契約	家屋、船舶、飛行機、自動車、機械、器具、 設備等の賃貸契約を含む。	賃貸料金額の0.1%
貨物運送契約	民間航空、鉄道運送、海上運送、河川運送、 道路運送及び複合運送契約を含む。	運送費用の0.05%
倉庫保管契約	倉庫保管契約。	倉庫保管費用の0.1%
金銭貸借契約	銀行その他の金融機関と借入人(銀行間のコールローンを含まない。)とが締結する借入契約。	借入金額の0.005%
財産保険契約	財産、責任、保証、信用等に係る保険契約 を含む。	保険料収入の0.1%
技術契約	技術開発、移転、コンサルティング、サービス等の契約を含む。	記載金額の0.03%
所有権移転文書	財産所有権、著作権、商標権、特許権、ノ ウハウ等の移転証書を含む。	記載金額の0.05%
営業帳簿	生産、経営に係わる帳簿。	資金記載帳簿:資本金と資本 準備金の総額の0.05% その他の帳簿: 5元/件
権利、許可証書	政府部門が交付する建物権利証、工商営業 許可証、商標登録証、特許証明書、土地使 用証等含む。	5元/件



1.6 企業再編

1.6.1 事業見直し目的に応じた各種再編スキーム

区分	組織再編スキーム
既存事業の法的な事業拠点化	①来料加工廠の独資化
以付事未 の伝的な事未拠点化	②駐在員事務所を閉鎖し現地法人または分公司の設立
既存事業整理によるビジネス撤	③子会社の清算或は駐在員事務所の閉鎖
退	④持分譲渡、間接譲渡、持分売却
	⑤合併(2 つの会社を 1 つに統合)
	⑥営業譲渡(資産譲渡+拠点閉鎖)
既存ビジネスの整理による効率	⑦持分譲受 (グループ内)
化	⑧持分買収(グループ外)
	⑨投資性・管理性公司の設立(シェアードサービス)
	⑩会社の分割(研究機能を R&D センターとして別社化)

1.6.2 撤退オプション 対価又は分配あり 中国子会社から撤退 対価又は分配なし 済算 会社に価値なし 追加コストの発生 の発生



第二章 税関

2.1 加工貿易の中によく出てきた問題点

- □ 通関単と実際価格の相違
- HS Code
- □ 単耗
- □ 実際在庫と税関理論在庫のアンバランス

2.2 HS code の重要性



2.3 税関価格評価方法

関税=通関価格*税率

通関価格を税関に評価される場合、以下の方法で該当貨物の価格を算定する。

- □ 同種貨物の取引価格に基づいて価格を算定する。
- □ 類似貨物の取引価格に基づいて価格を算定する。
- 第三者に製品を販売する時の利益水準に基づいて価格を算定する。
- 他の合理的な方法。



第三章 外貨

			管理方法
資本	資本金		毎回登記
項目	外債		審査必要
	貿易	貨物の輸出入	輸出入通関書類の輸出入金
経			額と照合する
常		サービス費用	契約書と伝票により、銀行
項	北辺日	ロイヤリティー	により合理性と真実性を審
目	非貿易	B4 1974	査する。納税証明も要求さ
		その他	れる可能性あり

第四章 政府機関リンク集

4.1 中国政府機関

- 中国商務部 www.mofcom.gov.cn
- 中国国家工商行政管理総局 www.saic.gov.cn
- 中国財政部 www.mof.gov.cn
- 中国国家税務総局 www.chinatax.gov.cn
- 中国税関総署 www.customs.gov.cn
- 国家質量監督検験検疫総局 www.aqsiq.gov.cn
- 中国国家外貨管理局 www.safe.gov.cn
- 中国人力資源社会保障部 www.mohrss.gov.cn
- 中国環境保護部 www.mep.gov.cn
- 中国国土資源部 www.mlr.gov.cn
- 中国国家発展改革委員会 www.ndrc.gov.cn
- 中国科学技術部 www.most.gov.cn
- 中国工業情報化部 www.miit.gov.cn



4.2 広東省政府機関

広東省対外貿易経済合作庁 www.gddoftec.gov.cn/index.asp

広東省工商行政管理局 www.gdgs.gov.cn

広東省財政庁 www.gdczt.gov.cn

広東省国家税務局 portal.gd-n-tax.gov.cn

広東省地方税務局 www.gdltax.gov.cn

広州税関 guangzhou.customs.gov.cn

黄埔税関 huangpu.customs.gov.cn

拱北税関 gongbei.customs.gov.cn/publish/portal145

汕頭税関 shantou.customs.gov.cn/publish/portal151

広東出入境検験検疫局 www.gdciq.gov.cn

国家外貨管理局広東省分局 www.safe.gov.cn/wps/portal/guangdongfj

広東省人力資源社会保障庁 www.gdhrss.gov.cn

広東省環境保護庁 www.gdep.gov.cn

広東省国土資源庁 www.gdlr.gov.cn

広東省発展改革委員会 www.gddpc.gov.cn

広東省科学技術庁 www.gdstc.gov.cn

広東省経済情報化委員会 www.gdei.gov.cn

4.3 深セン市政府機関

深セン市前海管理局 www.szqh.gov.cn

深セン市経済貿易情報化委員会 www.szjmxxw.gov.cn

深セン市市場監督管理局 www.szscjg.gov.cn

深セン市財政委員会 www.szfb.gov.cn

深セン市国家税務局 www.szgs.gov.cn

深セン市地方税務局 www.szds.gov.cn

深セン税関 http://shenzhen.customs.gov.cn/default.aspx

深セン出入境検験検疫局 http://www.szciq.gov.cn

国家外貨管理局深セン市分局 http://www.safe.gov.cn/wps/portal/shenzhenfj

深セン市人力資源社会保障局 www.szhrss.gov.cn

深セン市人居環境委員会 www.szhec.gov.cn

深セン市規劃国土資源委員会 www.szpl.gov.cn

深セン市発展改革委員会 www.szpb.gov.cn

深セン市科学創新委員会 www.szsti.gov.cn

4.4 海外機構

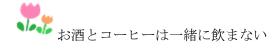
在中国日本国大使館 www.cn.emb-japan.go.jp/index.htm 在広州日本国総領事館 www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/cgjp_cn/index.htm 日本貿易振興機構(中国) www.jetro.go.jp/china/



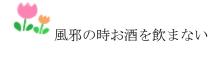
第五章 生活篇



日常生活で人たちは嬉しい時、悲しい時良くお酒を飲む。特に人がたくさん集まっている 時、食事の場所でお酒は欠かせないものになっている。しかし、お酒の後以下のことに注 意しないとよく体を傷付けるので、気を付けてください。¹



アルコールは体に悪く、コーヒーは興奮作用があり、リフレッシュと胃に有利であるが、 飲み過ぎると中毒になりやすい。もしアルコールとコーヒーを一緒に飲むと大脳への傷害 を加重し、血管拡張に刺激し、血液循環を加速して、心臓血管負担になるので、単純ビー ルの何十倍損害になり、生命危険までになる。

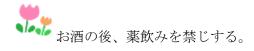


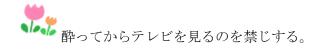
風邪を引いた人がお酒を飲むと病状が悪化し、特に厳しい人にとっては発熱症状になる 可能性がある。肝臓患者はお酒を禁じすべきである。



お酒の後、お茶を飲むことができない。

お酒の後、お茶を飲む習慣はよくない。お酒の後、アルコールは肝臓からだんだん水と 二酸化炭素に分解し、約2-4時間かかる。もしお酒の後すぐお茶を飲むと腎臓の機能を低 下し、高血圧等心臓病人にも不利である。だから、お酒の後はできるだけ梨、スイカ等の 果物が最適でしょう。





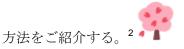
¹ YHC ホームページ http://www.b-health.info/



お酒を飲むと視力神経が低下し、テレビも視力を低下するので、お酒の後、急いでテ レビを見ることを禁じする。特に年配の人は気をつけなければならない。



どんな姿勢でも固定時間が長くなるとみんな健康に有害であり、特にサラリーマンにとっ てはそうである。情報時代に入った21世紀には大量の工作をコンピューターで完成し、 精神的にも高度に集中しなければならなくなる。一段階仕事が終わったら目が痛くなり、 首と肩が硬くなる。これは長く座っていると代謝廃棄物が蓄積して健康に傷害をし、また 頚部、腰部の変形も起こりやすいからである。だから今回は皆さんにある効果がある運動



一、サラリーマンは 10-20 分ぐらいこんな三つの動作をすることができる。椅子に座っ て動かなくてもいい。

- 1. 頭を上に向かって、目は後ろの壁または天井を見る。同時に二肩は後ろ方向に向 かって引っ張る。リズムによって運動し、8回続ける。
- 2. 左肩は前に向い、右肩は後ろに向かって、側面の筋群を引っ張る。リズムのよっ て8回し、反対側に8回する。
- 3. 足を上げて椅子と平らにし、最大活動限度として足首をターンする。二つの方向 に8回ずつ動く。この三つの動作は全身の血液とリンパ循環を促進する。

二. 1-2 時間ごとに一回沸騰水を飲んで、トイレに一回行ったほうがいい。この機会で足 を動いたり、腰、首、肩も少し運動することができる。座席に戻ったら目の保健運動を一 回したほうがいい。

皆さん、どうですか?もし時間があったら、わずかな運動でも工作と結合したら、工作 効率がもっとよくなるでしょう。お互いに頑張って見ましょう。

² YHC ホームページ http://www.b-health.info/





わたしたちの生活水準の向上によって、人たちの物質と精神世界は良い享受を得ているが、 社会のストレスも以前より大きくなり、急死する人もだんだん出ている。特に男性にとっ

て以下の食べ物を続けるとこんな病気を予防できる。30cm



- 1. ニンニク
- 2. 大豆
- 3. 録茶
- 4. ニンジン
- 5. 海鮮
- 6. トマト
- 7. 高ビタミン C 食べ物
- 8. 全麦パン
- 9. 水
- 10. 深海の魚
- 11. カボチャの種
- **12.** ワイン

³ YHC ホームページ http://www.b-health.info/



5.4 日常的な中華料理

角切り肉の醤油煮込み

ホイコーロウ

パイナップル入り酢豚

卵と肉と木耳の炒めもの

煮込んだ鴨の肉(骨付き)

レタスのオイスターソース炒め

味噌の焼き茄子

甘酢かけの揚げた鯉

四川風煮込んだ魚

高菜とせん切り豚肉の炒め

薄切り豚肉の醤油蒸し

白菜の漬物で煮込んだ魚(酸っぱ辛い)

豚の血で作った豆腐、肉と野菜の鍋料理

中国風ホルモン焼き

ナスの鱼の味炒め

豚の腎臓 (ホルモン) のラー油かけ

鶏肉、ピーナッツとにんじんの唐辛子炒め

羊の肉の葱焼き

(红烧肉) (hong shao rou)

(回锅肉) (hui guo rou)

(香波古老肉) (xiang bo gu lao rou)

(木须肉) (mu xu rou)

(红烧鸭块)(hong shao ya kuai)

(蚝油生菜) (mao you sheng cai)

(酱烧茄子) (jiang shao qie zi)

(糖醋鲤鱼) (tang cu li yu)

(水煮鱼)(shui zhu yu)

(雪菜肉丝) (xue cai rou si)

(扣肉) (kou rou)

(酸菜鱼) (suan cai yu)

(毛血旺) (mao xue wang)

(爆猪肚) (bao zhu du)

(鱼香茄子) (yu xiang qie zi)

(红油腰片) (hong shao yao pian)

(宫爆鸡丁) (gong bao ji ding)

(葱爆羊肉) (cong bao yang rou)



羊の肉の新疆風焼き(孜然羊肉) (zi ran yang rou)インゲン豆の四川風炒め(干煸四季豆) (gan bian si ji dou)竹の子と中国式ハムのスープ(火軽鲜笋汤) (huo tui xian sun tang)トマトと玉子のスープ(西紅柿鸡蛋汤) (xi hong shi ji dan tang)白キクラゲと蓮の実の甘いスープ(銀耳莲子羹) (yin er lian zi geng)マーボー豆腐(麻婆豆腐) (ma po dou fu)チンゲン菜と椎茸の炒め(香菇油菜) (xiang gu you cai)

セロリとユリ根の炒め

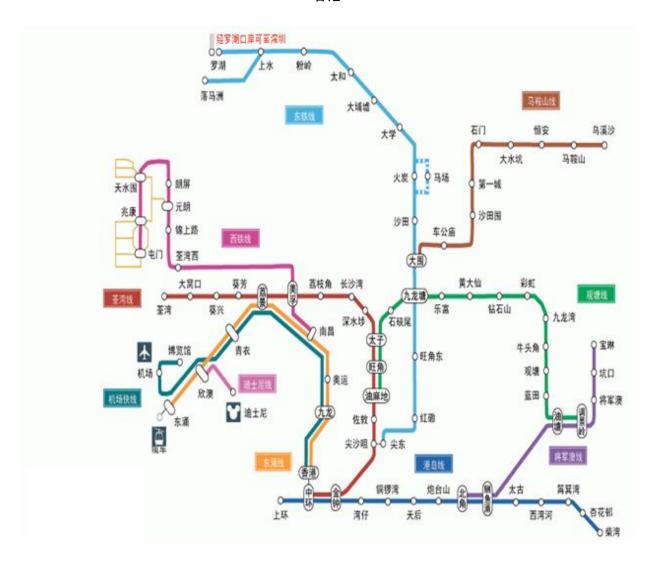
キャラメルバナナ

(西芹百合) (xi qin bai he)



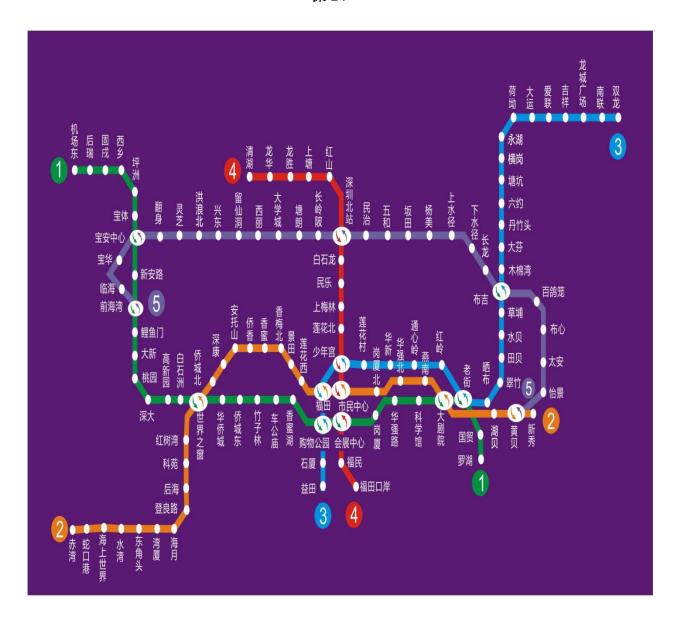
第六章 地下鉄

香港



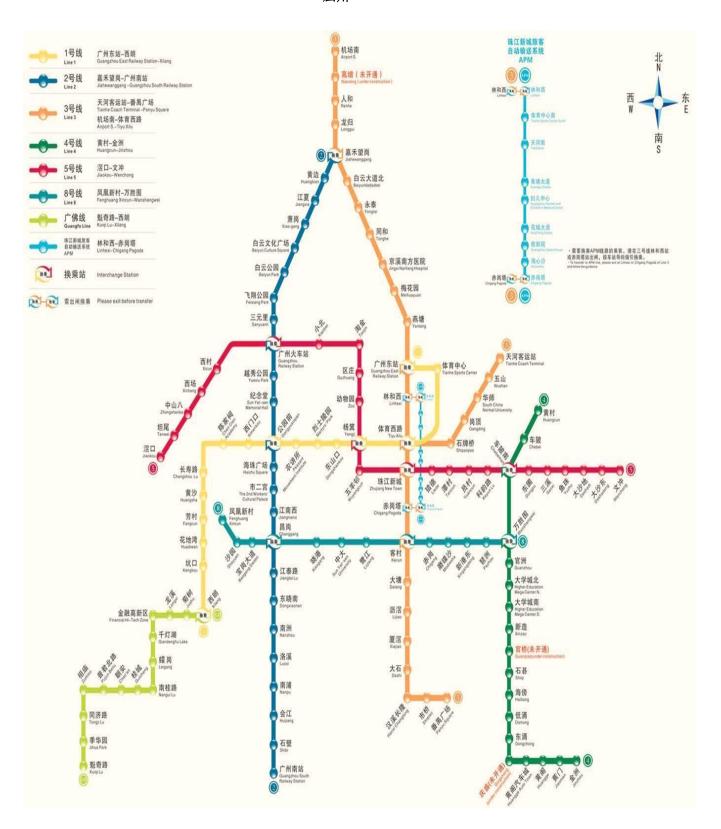


深セン





広州





伝智コンサルティング有限公司 **Denchi Advisory Co., Ltd.**

中国税務及びビジネス・コンサルティング業界において先進な総合コンサルティング会社 の一つであり、国内外のお客様に、国内外の各種の取引について全方位の税務及びビジネ ス問題の解決案をご提供します。

伝智は深センに本部を、<mark>香港</mark>に関連会社—新日コンサルティング有限公司(New Sun Consulting Co., Limited)があり、北京、天津、上海、蘇州、広州、東京、ソウル、シン ブポール、サンフランシスコなどの都市に提携会社を有しています。

伝智コンサルティング有限公司(「伝智」)は中税諮詢グループ(CTAC GROUP)("中税")の主要メンバー機構です。

中税諮詢グループのチームは法律・財税及び商業企画分野の専門家からなります。特に、シニアパートナーである王裕康氏は、中国国家税務総局国際税務司副司長を担当した経験があり、主に国際税務協力、租税条約、情報交換、国際租税回避防止及び事前確認などを管理してきました。

もう一人のシニアパートナーである宋寧氏は、中国税理士であり、中国税理士協会専業委員、中国財税法研究会理事を兼任、また経済学修士および法学修士(LL.Min Taxation)を取得しています。かつて四大会計事務所で移転価格チームのシニアマネージャーとして、華北地域の移転価格業務を指導しています。それ以前は、国家税務局に在籍し、『移転価格税務管理規程』、『移転価格実施規則』、新『企業所得税法』第六章及びその実施条例などの重要文書の制定に携わりました。

創始者

王鋭(Richard WANG)

中国公認会計士で、かつて某四大会計事務所で税務及びビジネスコンサルティングチーム のシニアマネージャーとして、華南地域の日系企業コンサルティングチームのリーダーを 担当していました。

伝智コンサルティング有限公司を創設する前に、日本で仕事する間に最大手のお客様の日本本社にコンサルティングサービスを提供する経験を含む、10年ほどのコンサルティング業界の経験を持ち、中国国内の百社以上の日系企業に全面的な税務及びビジネスコンサルティングサービスを提供しました。

それに、かつて在日本中国大使館、大阪領事館、日本貿易振興機構、日本及び中国地方政府機関、日本商工会などの機構が主催するセミナーで税務問題についてスピーチを行ったことがあります。



李波(Benjamin LI)

中国税理士で、四大会計事務所で税務及びビジネス・コンサルティングサービスのシニア コンサルタントを担当していました。

伝智に加入する前は、コンサルティングサービスに長年従事し、数十社の日系企業に対して税務及びビジネス・コンサルティングサービスを総合的に提供してきました。特に、企業設立、変更、持分譲渡、合併、清算に関する分析及び税務申告サービス、企業再編取引に関わる企業所得税の特殊税務処理について、政府機関との協議に関わる支援サービス、企業税務のヘルスチェックサービス、上場企業の年度税務審査サービス、税務及びビジネス・コンサルティングサービス、外国籍従業員の個人所得税の計算及び申告サービス、移転価格サービス等の豊富な実績を持っています。

余関茹(Crystal YU)

日本語に精通し、四大会計事務所でシニアコンサルトとして勤務し、主に日系会社の中国 投資業務に関わる中国税務コンサルティングサービスを担当し、これに係る豊富な税務コ ンサルティングの実績を持っています。

四大会計事務所に勤務している間、多種多様の税務コンサルティングサービスに関与し、 日系企業のお客様のために良質なサービスを総合的に提供しました。具体的には、

- 1) 企業設立及び経営業務に関わる税務コンサルティングサービス
- 2) 企業合併、再編に関わる税務コンサルティングサービス
- 3) 企業所得税年度確定申告、税務ヘルスチェック、登記抹消、清算等代行サービス
- 4) 外貨関連コンサルティングサービス、企業所得税、増値税、営業税、その他の税種目 及び外貨制度に関わる税務コンサルティングサービス



We Are Different!

創設者

► 伝智は四大会計事務所に勤務した経験のあるベテランのメンバーたちによって創設されました。

伝智のチームメンバー

► 伝智のチームメンバーは全員専門知識を熟知し、ビジネスレベルの日本語力を持ち、 日本企業の文化を深く理解します。

優れたサービス、リーズナブルな価格

► 伝智の基本理念は業界内で最高レベルのサービスをご提供し、一方、費用を抑えることです。

日系企業へのサービス

► 伝智は日本語と日本企業文化を熟知する中国人の専門家集団が直接、日系企業のお客様に対応する体制をとっています。これにより、コミュニケーションの時間とコストを節約できます。



業務内容

- 企業再編支援サービス (分析・指導・代行)
- 深セン前海合作区などの特殊地域への入居
- 会社設立
- 分公司·駐在員事務所設立
- 登録資本金、経営範囲、住所、会社名、取締役会、法定代表者などの企業変更
- DD調査・ヘルスチェック、税務、税関、外貨リスク評価
- 持分譲渡・間接譲渡・譲受
- 資産譲渡・譲受
- 持分・資産譲渡の取引仲介
- 来料加工場の独資化
- 吸収合併・新設合併
- 派生分立・新設分立
- 会社清算
- 分公司・駐在員事務所の抹消
- 伝智トレーニング (法規・実務・動き)
- 企業再編
- 税務
- 移転価格
- 税関
- 外貨



- 移転価格サービス
- 移転価格文書化・プランニング
- 移転価格調査への対応
- 事前確認制度の申請
- 税務及びビジネスコンサルティングサービス
- 企業投資、税務、税関、外貨などに関する年間長期顧問
- 各種の税収優遇政策の適用分析・申請代行
- 企業所得税、増値税、営業税、不動産税、土地使用税などの企業の各種税金の計算・ レビュー・申告代行
- 企業税務のヘルスチェック・デューディリジェンスチェック
- 企業税務リスク制度の設置などの内部統制
- 外国人従業員のビザ・就業証などの申請代行
- 個人所得税の分析・プランニング・計算・レビュー・申告代行
- 恒久的施設(「PE」)の分析・プランニング・計算・申告代行
- 政府機関との相談・交渉
- 各種の政府申請手続の代行
- お客様のご要求に応じる他の特別な専門サービス



お問い合わせ

王鋭 李波 条関茹

Richard Wang Benjamin Li Crystal Yu

中国公認会計士 中国税理士 マネージャー

Tel: +86 755 22209446 +86 755 22966926 +86 755 22966929 Email: richard.wang@denchi.cn benjamin.li@denchi.cn crystal.yu@denchi.cn

アドレス:中国深セン市羅湖区深南東路 5016 号京基 100 ビル 21 階ブロック 25

郵便番号 518001

関連会社

新日コンサルティング有限公司 New Sun Consulting Co., Limited

ホームページ: www.denchi.cn 企業再編: saihen.denchi.cn

伝智トレーニング: learn.denchi.cn

